

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和元年第12回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和元年第11回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和元年第11回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>若見委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>師走に入り、今年もいよいよ残すところ、あとわずかとなりました。</p> <p>本日は、急きょ、教育委員会定例会を開催する運びとなりましたことについて、教育委員の皆様にも御多忙のところご調整していただき、感謝申し上げます。</p> <p>なお、当初予定しておりました26日の定例会につきましては、本日の定例会に代えて開催させていただきますことをご了承願います。</p> <p>それでは、私から教育長報告を申し上げます。</p> <p>ほぼ全ての幼稚園、小・中学校では、来週23日に2学期が終了し、1月7日までの期間、冬期休業に入ります。年末年始には、家族や地域とのふれあいを通じて、たくさんのことを学んだ子どもたちが、3</p> <p>また、2学期中も多くの学校行事が開催されました。教育委員の皆様にもご多忙の中、ご出席いただきましたこと、この場をお借りしまして、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>次に、12月6日から20日までの会期で行われております第4回大崎市議会定例会につきましてご報告いたします。</p> <p>教育委員会といたしましては、議会開会日である12月6日に議案第107号におきまして、一般会計補正予算に係る承認を求める議案を、また、議案第116号において、地域交流センター整備事業に係る保留床売買契約に基づく財産取得の承認を求める議案をそれぞれ提出したところでございます。</p> <p>なお、12月10日及び11日の両日にかけて行われました議案質疑では、主に令和2年度から新たに使用する小学校の教師用教科書及び指導書の購入経費や社会教育バス運転管理委託料、さらには文化施設改修事業として、田尻文化センターの客席天井破損補修工事のほか、体育施設費として、田尻総合体育館の非常用放送設備修繕を初めとした各種消防設備修繕関連経費、地域交流センターに係る財産取得に関する質問がありました。</p>

議員の質問に対しましては、教育委員会の考え方をご説明申し上げ、それぞれ原案通り、可決されたところであります。

また、既に先週の12日から行われております一般質問については、20日までの期間で行われ、25名の議員から一般質問があり、そのうち8名から学校再編と学校教育環境の整備、さらには2学期制への取り組みや児童生徒の危機管理体制などについての質問を頂いております。

私からは、教育委員会におけるこれまでの取り組みや今後の方向性などについて、丁寧にご説明しながら、教育行政における課題を踏まえた教育委員会としての考え方や方向性をお示しし、各事業の一層の推進に向け取り組んでいく旨を申し上げる予定でございます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

日程第1から日程第4まで 議案については議案第43号から同第46号までの4カ件につきまして、いずれも「人事案件」についてご審議をいただきます。当該4カ件について一括して議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長 発議がございましたので、認めます。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第43号から同第46号までを秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。
議案第43号から同第46号までを、秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認め、議案第43号から同第46号までを秘密会といたします。

教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々はお退室願います。

暫時休憩します。

[休憩。退席者入室後、再開]

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>それでは、再開いたします。 本日の案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>